

国による「電気料金負担軽減支援」について 2026年冬季

国の方針に基づき、2026年2月検針分から2026年4月検針分までの間、「電気料金」の値引きをいたします。

値引き対象となるお客さま	低圧供給および高圧供給のすべてのお客さま
適用時期	2026年1月使用～2026年3月使用の電気料金 (2月検針分) (4月検針分)
電気料金値引き内容	・2026年2～3月分 低圧供給 -4.5円/kWh、高圧供給 -2.3円/kWh（税込） ・2026年4月分 低圧供給 -1.5円/kWh、高圧供給 -0.8円/kWh（税込）
補足事項	燃料費調整単価に値引を反映。 <u>本件に関して、お客さまの手続きは必要ありません。</u>

電気料金負担軽減支援について

前年の夏季・冬季における電気料金負担軽減支援と同様に国の物価高に対する支援策であり、ご家庭の電気使用量の多い冬季を対象としています。

資源エネルギー庁特設サイト <https://denkigas-gekikenkanwa.go.jp/>
資源エネルギー庁お問合せ窓口 0120-013-305（平日9:00～17:00）

以上